



令和6年度地域共生セミナー

災害ソーシャルワークから 地域共生社会を描く

2025年2月1日（土）
（一社）石川県医療ソーシャルワーカー協会
林 真紀



私たちの支援の基礎となる考え方

2024.1.30 石川県医療ソーシャルワーカー協会 理事会承認

災害支援の3原則:

「被災者中心」

被災方には力がある・そのちからを信頼していく

「地域主体」

これまで築いてきた地域性(文化・習慣・価値・つながり等)を尊重し、そこから育まれた力に即した支援を展開する

「協働」

誰も“ひとりで生きていない”ーひとは繋がりの中で生きていると同じ。“ひとり(ひとつの団体で)でできる支援はない”様々なひとや団体の結集でしか被災者の方に届く支援は作られない

主な活動

- 1/2 災害対策本部 立ち上げ
- 1/22 1.5次避難所いしかわ総合スポーツセンター避難所支援活動
- 3/1 日本・石川県MSW協会 珠洲市への派遣打合せ
- 3/6 珠洲市にて活動開始
- 4/1 珠洲市にて委託契約事業活動
- 5/30 輪島市にて被災高齢者等把握事業
- 8/19～8/30 珠洲市にて合同在宅被災世帯訪問活動
- 9/28 1.5次避難所いしかわ総合スポーツセンター避難所活動終了
- 9/24～10/4 珠洲市にて豪雨災害被災世帯全戸調査
- 10/15～10/18 珠洲市にて被災高齢者等訪問調査
I 期（1月～3月）対象者再訪問
- 11/26～11/28 珠洲市にて豪雨災害被災世帯訪問調査

災害支援活動

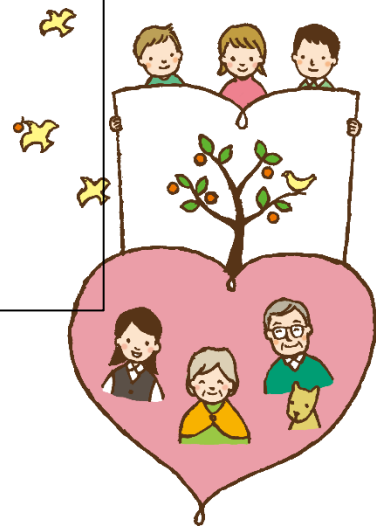
4つの柱

R6年1月30日
理事会資料

自施設の ソーシャルワーク支援	被災地(現地) 支援	県庁内:医療・介護連携 調整本部への参加	1.5次避難所 避難所にいる被災者の支援
自施設のMSW・PSW SW同士の横の連携	被災地域のSW・支援者との協働	会長・副会長等 理事	当協会 日本医療SW協会
☐ 自施設に避難入院して いる被災者の支援	☐ 被災地域のSW仲間の声を聴く	☐ 行政機関との連携と協働	☐ 1.5次避難所にいる被災 者の方のアセスメントと ニーズ調査
☐ 転退院支援	☐ 仲間から学ぶ	☐ 医療機関が抱える課題と の共有・発信	☐ 1.5次避難所の支援にか かわる他団体との連携・協 働
☐ 日常業務もしっかりと 行う	☐ 仲間から教えてもらった内容を具体 的な支援につながる	☐ 必要な社会資源の提案・ 創出	
	☐ 被災地に出向き、活動する	☐ 他団体との連携・協働	
	☐ 他団体や行政機関とも協働する		

複合的な課題に継続した支援の必要性

1. 自施設のソーシャルワーク
退院・退所支援・自施設周辺の支援
2. 1.5次避難所での活動
(いしかわ総合スポーツセンター)
3. 被災地での活動



石川中央・南加賀における要医療介護被災者急増の問題

被災地からの要介護被災者が搬送
石川中央圏、南加賀中央圏

医療機関等で最大限、
受入要請に応じている

病床ベッドが逼迫

(理由)

- ・ 医療機関等に要介護者被災者数が多く、治療を必要とする患者が入院できない
- ・ 2次避難所（ホテル等）に移行できない被災者が多い
- ・ 要介護被災者が1.5次避難所→移行先・後方ベッドがない

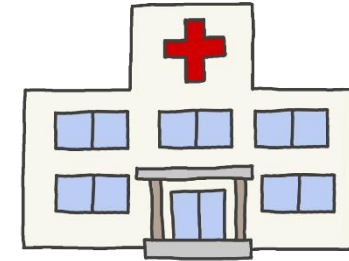
要介護被災者
急増

2次避難
(一部)



能登北部

要介護被災者



病院

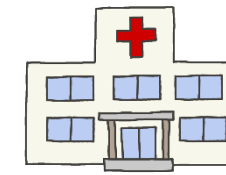


施設

石川中央・南加賀
病院・施設



施設



病院

1.5避難所
要介護者
サブアリーナ



要介護被災者の退院先
後方ベッド確保が課題

1.5次避難所への見学・入所者像の検討

1/27～1.5次避難所へ退院支援

1月25日（木）	1.5次避難所へ見学（会長、副会長、3次救急4病院の医療ソーシャルワーカー）
1月26日（金）	石川県（医療対策課）より1.5次避難所への退院支援依頼・1.5次避難所への退院支援開始
2月1日（木）2日（木）3日（土）	協会員に1.5次避難所見学会を提供

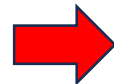


1月25日（木）1.5次避難所見学の様子（撮影許可済）

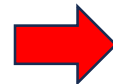
当協会と医療対策課で1.5 次避難所 （サブアリーナ・マルチパーパス）に入所可能な患者像を決定

- ①要介護度1～5レベルで医療行為（注1）を必要としない方
（注1）点滴、酸素、インスリン管理、人工呼吸器管理、透析、
気管切開、吸痰、褥瘡処置、経管栄養、バルーン管理、導尿等
 - ②認知症による徘徊、せん妄、大声、抑制、スタッフとのトラブル等のない方
 - ③長期処方が可能で複数の医療機関等に頻回受診を必要としない方
 - ④発熱がなく、新型コロナウイルス、インフルエンザの疑いがない方
- ※自立した生活が可能な方、家族の介助により生活が可能な方は、2次避難所（ホテル・旅館等）へ入所

1月25日
2役・3次救急4病院の
MSWが1.5次避難所見学



1月26日
1.5次避難所への
退院支援依頼



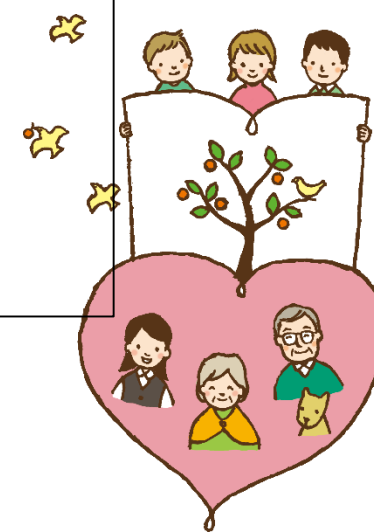
協会員に
1.5次避難所
見学会実施

見学会日時

2/1(木) ①10:30②14:00
2/2(金) ③10:30④14:00
2/3(土) ⑤10:30⑥14:00

複合的な課題に継続した支援の必要性

1. 自施設のソーシャルワーク
退院・退所支援・自施設周辺の支援
2. 1.5次避難所での活動
(いしかわ総合スポーツセンター)
3. 被災地での活動



1.5次避難所 いしかわ総合スポーツセンター

1.5次避難所は、
スポーツセンターと
産業展示館2号館
小松総合体育館の3か所
→いしかわ総合スポーツセ
ンターに集約



累計入所者数

サブアリーナ・マルチパーパス 497名

メインアリーナ 1166名

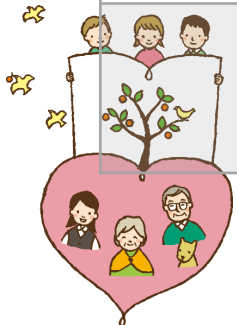
産業展示館 293名

小松総合体育館 42名

活動期間：2024年1月22日～9月28日

活動したMSW協会会員数

	派遣人数	延べ人数
日本MSW協会 (1月22日～7月26日)	82	572
石川県MSW協会 (1月22日～9月28日)	53	366
合計	135	938



支援 ケース

年齢	49以下	50～59	60～69	70～79	80～89	90以上	合計
	4	11	39	48	90	51	243
市町	輪島市	珠洲市	能登町	七尾市	穴水町 志賀町	金沢市	不明
	112	64	50	11	2 1	2	1

1.5次避難所 主な業務内容

2024/5/25時点

業務内容	方法・関連団体
入所や転所時の情報共有、アセスメント	病院から入所時のアセスメント。家族等への連絡。 多職種、及び、適宜、入院元のMSWとの連携
受診・受療援助	体調悪化時の通院相談、介護タクシーなどの利用相談、 受診後の多職種（看護・介護）共有、 退所後の受診・受療相談
介護保険（新規申請、区分変更）主治医意見書作成援助	医師、看護師、介護職、ケアマネ協会、DWATなど
介護施設・障害施設等入所調整	ケアマネや相談支援専門員との協働 （申し込み手続きや、入所までの連絡調整） 本人・家族等との面接の上、新規の申し込みの依頼
自宅・仮設・みなし仮設・介護施設等への退所支援	地元行政や地域包括、障害相談支援事業所、居宅や、 DWAT、ケアマネ、相談支援専門員等関係団体と協働、本人・ 家族等との面接、罹災調査や入居説明会へ同席など

1.5次避難所スポセン概況

MSW協会が協働した団体例

産業展示館 →3/8閉鎖	メインアリーナ →6/26閉鎖	<u>サブアリーナ</u>	マルチパーパス →3/2閉鎖
		一時（いつとき）待機ステーション	

介護福祉士→社会福祉法人経営協→7/2まで→阪急に移行

DWAT→6月まで

DPAT→オンコール体制

ケアマネ→オンコール体制

障害相談支援専門員→オンコール体制

診療所→JMAT→市内診療所の往診

DMAT→2月まで

JRAT→県リハセンター協働

保健師→3月まで

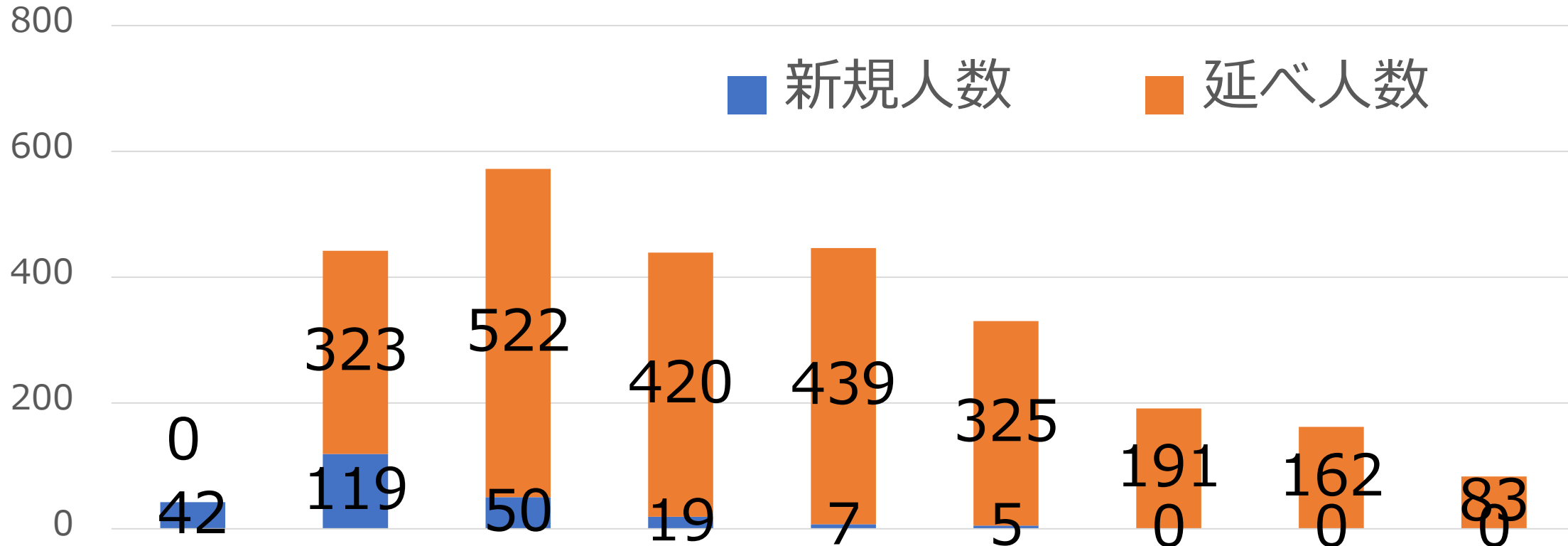
看護協会→阪急看護師に移行

栄養士→食事提供は阪急に移行。

YMCA（避難所運営）→3月まで→阪急・KCSに移行



支援ケース数

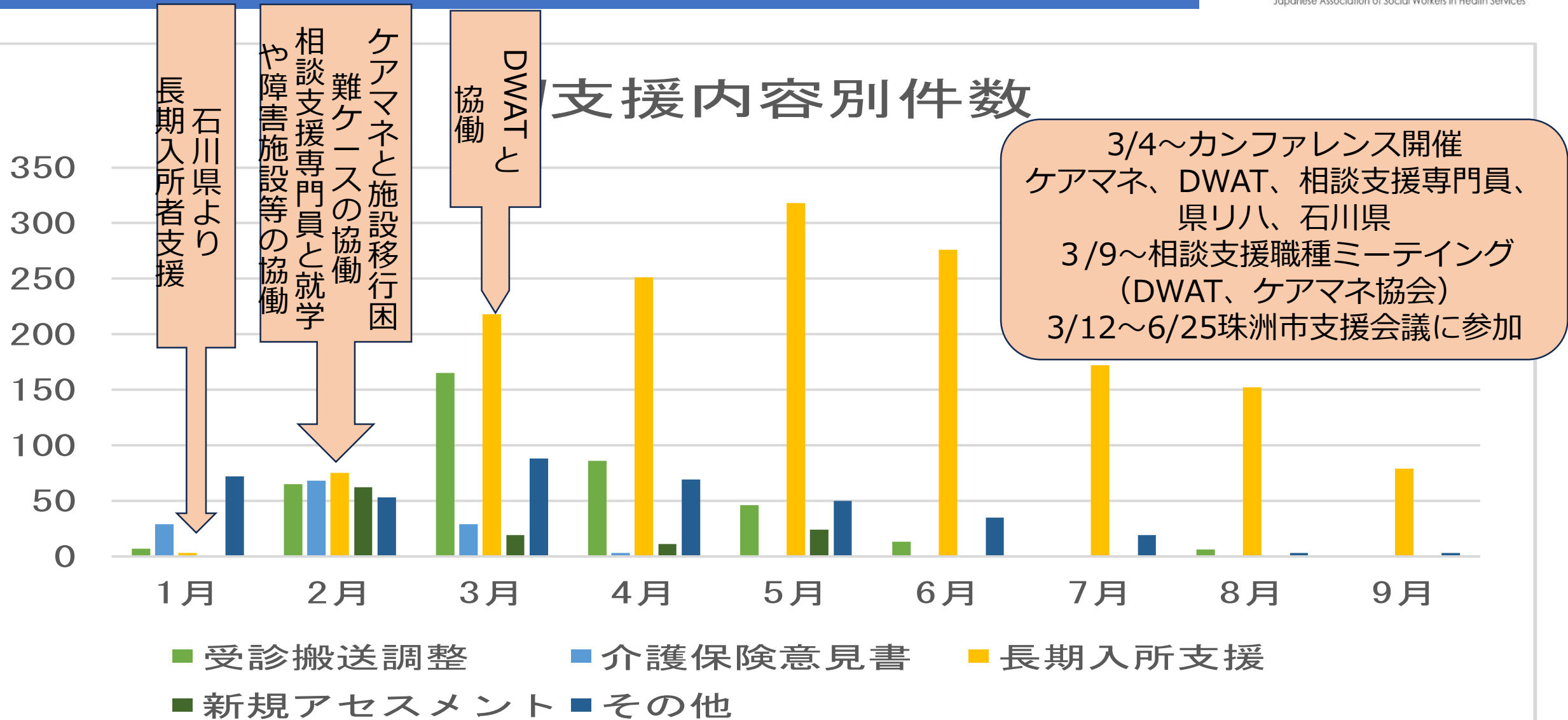


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
活動日数	10	28	31	30	29	26	26	24	18	219

支援内容別件数・相談支援団体の協働



JASWHS 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
Japanese Association of Social Workers in Health Services



CMやDWAT・相談支援専門員等との協働例

施設入所・在宅・仮設等の選択に
疾患に伴う健康上の課題、経済や家族背景等、
心理社会的な課題がともなうケース

全例カンファレンス



全体統括
石川県健康福祉部
障害保健福祉課・厚生
政策課・長寿社会課
→4月～長寿社会課

避難所運営
YMCA（3月終了）

石川県MSW協会派遣会員の固定（2024年4月～）

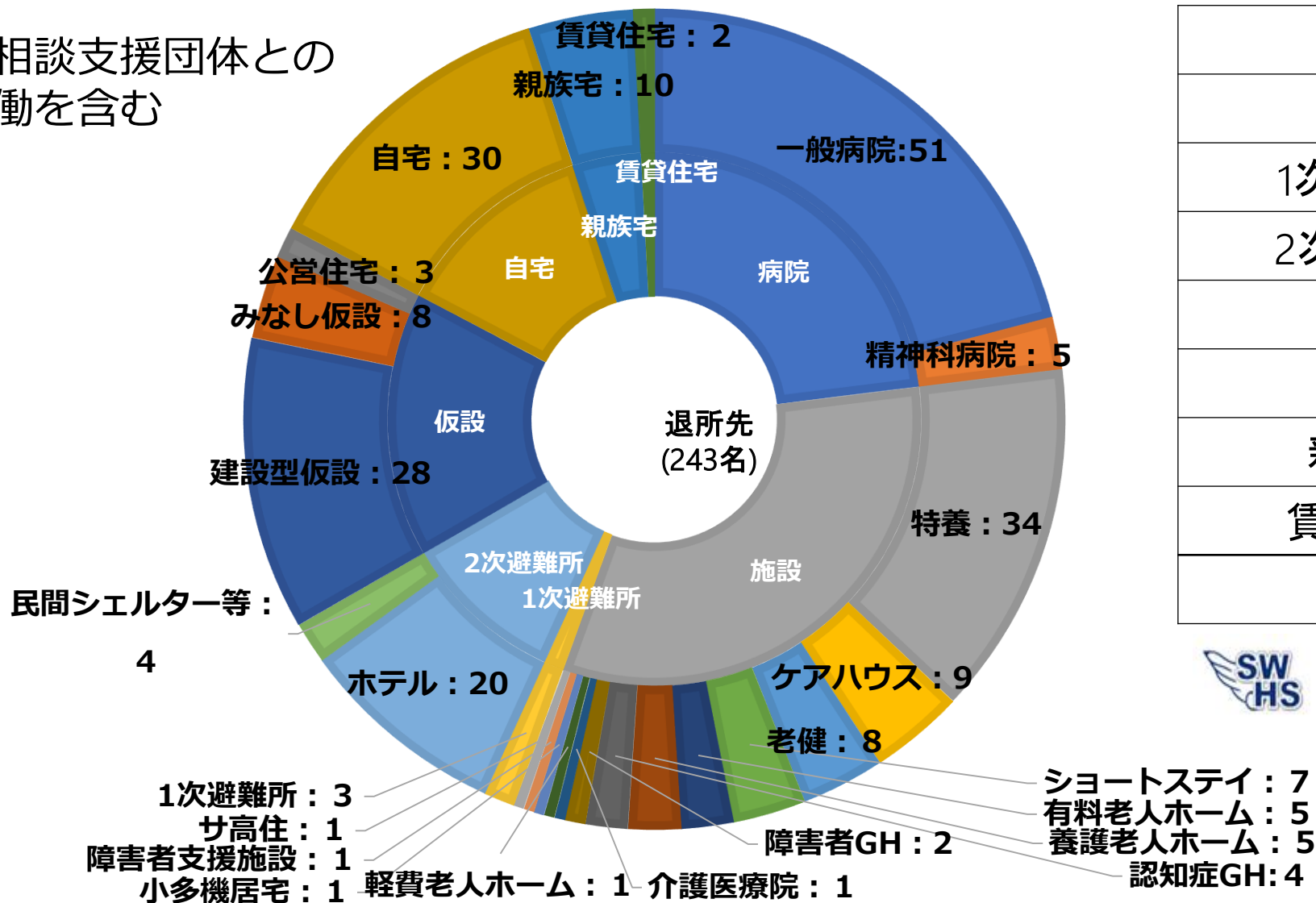
複合的な課題に継続した支援の必要性

曜日を固定したSW4名+応援とした

日 (~5/12)	月	火 (~7/31)	水	木	金	土
	全体会 カンファレンス	SW② 珠洲市支援 会議 Web		全体会 カンファレンス		
	SW①		SW①	SW②	SW①	SW②
	SW③ (6/30まで)		SW④	SW③ (6/30まで)		
+協会員1~2名						

医療ソーシャルワーカーが関わった入所者の退所先

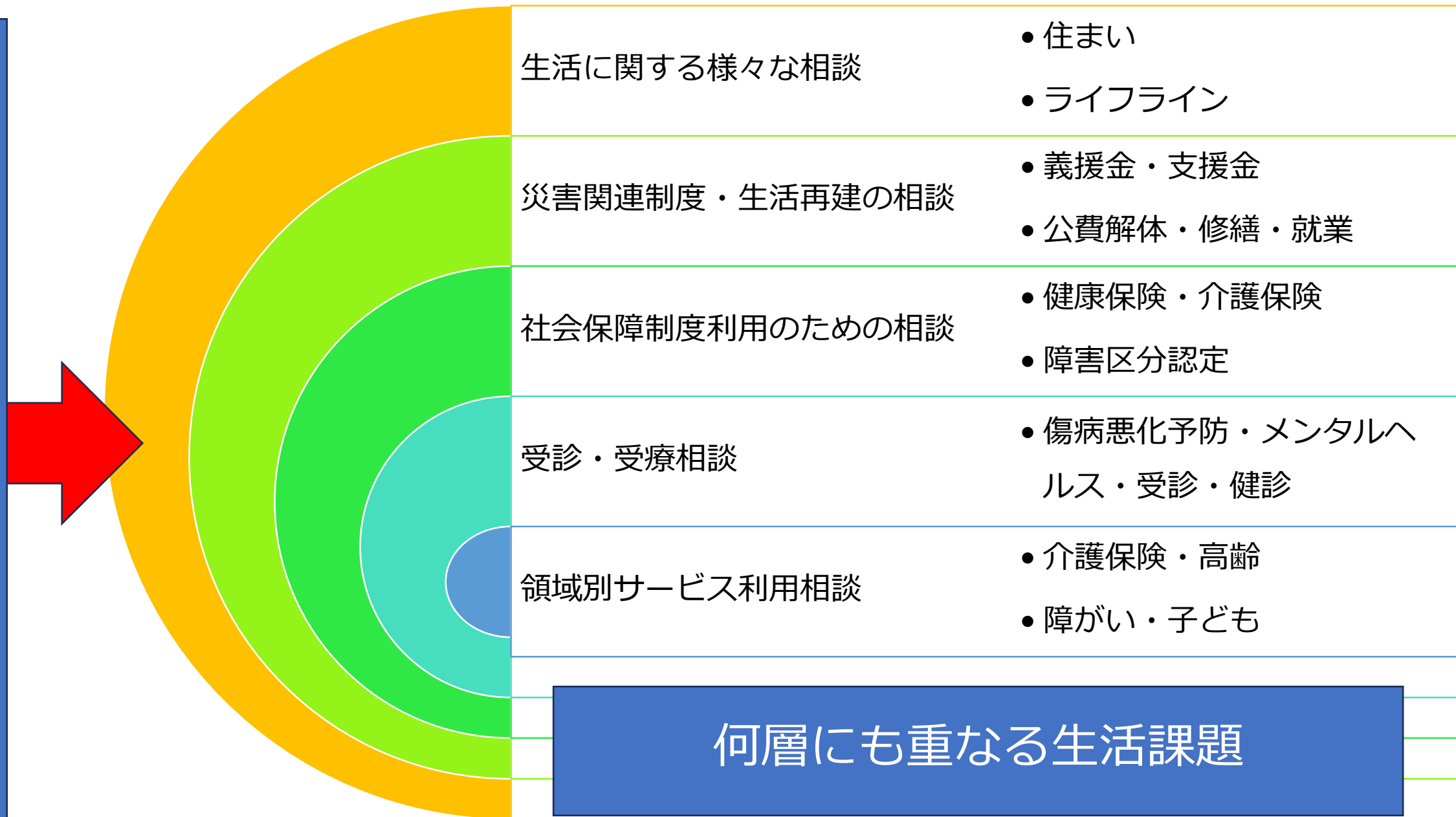
※相談支援団体との
協働を含む



病院	56
施設	79
1次避難所	3
2次避難所	24
仮設	39
自宅	30
親族宅	10
賃貸住宅	2
	243



JASWHS 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
Japanese Association of Social Workers in Health Services



1.5次避難所 ソーシャルワーク・ニーズ

複合的な課題に継続した支援の必要性

- 様々な手続き
罹災申請 義援金等の災害関連、介護保険申請等
罹災結果への葛藤 仮設等住まいへの葛藤
- 救助法終了後の経済的な不安
- 施設入所等の保証人の課題
- 疾病に伴う健康上の不安
- 地元への外出方法や関係機関との連絡調整・同行支援
移送手段
手続き支援や、現地でのカンファレンス

情報を整理して伴走・同行する人や機会の確保

複数の窓口



MSW・行政SW
地域包括SW
相談支援専門員など



地元や避難先自治体との連携
仮設等へのアウトリーチ型支援
個別に同行し手続き支援



避難所MSW

情報を整理・取り組み支援



避難所MSW



個々の異なる背景

避難先選択
家族状況変化
住まい環境
経済面
手続き進捗
体調変化

これまでの環境が変化し、周囲の支援力の低下
物事を解決する力が発揮しにくい

ソーシャル ワーク 記録・台帳

MSW対応依頼

- ①搬送調整・受診援助
- ②主治医意見書作成支援
- ③長期入所リスト対応
(県から依頼)
- ④新規入所アセスメント
- ⑤転所アセスメント
- ⑥その他



1. MSWケース番号付与「業務台帳」に入力

ケース番号…MSWケース番号

1 ケース番号/人

再入所の場合、退所前を1.1 再入所後に1.2とする。

進捗

新規…依頼受けMSW

継続中…引継ぎ含む継続対応のMSWが「継続中」とする。

終了…転帰確認MSWが、退所日、退所先を入力し「終了」とする

保留・入所中…入院など再入所の可能性ある場合。退所を確認して終了とする

依頼内容…対応依頼①～⑥を記載。

依頼元…新規の依頼元

依頼受付日 (MSW介入) …新規介入日

依頼受MSW…新規依頼受けMSW

整理番号…スポセン避難所の番号

対応日…直近の対応日

対応MSW…直近対応したMSW名

直近の対応内容…支援のポイントを記載



記録を残すための
話し合い

2. MSW「アセスメントシート」「ケース記録」に記載

新規依頼

「アセスメントシート」→アセスメントシートを記載

経過記録

「ケース記録」に記載する

介護保険主治医意見書や介護保険認定結果通知書は、退所後、個別記録に含める

退所

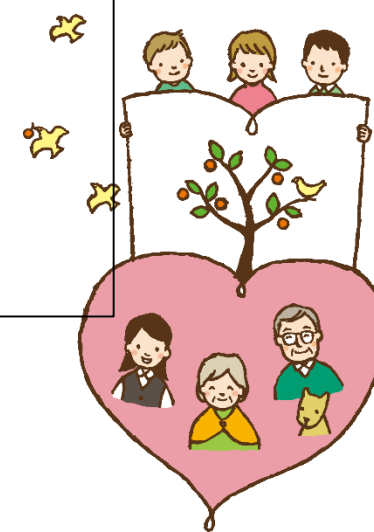
退所済みのリングファイルに移行する。

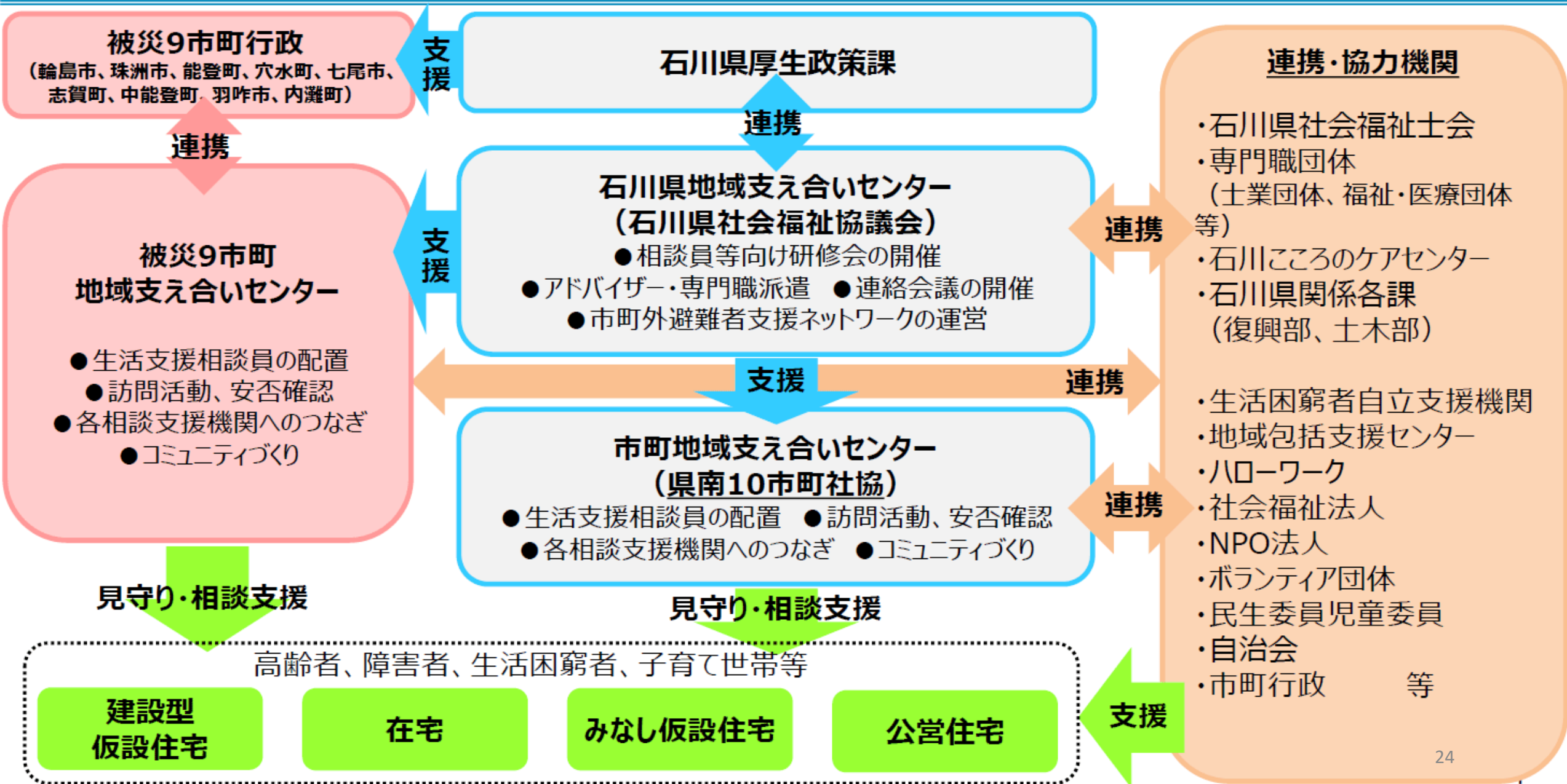
経過を残し、引き継ぐ

3. ソーシャルワークサマリーを作成

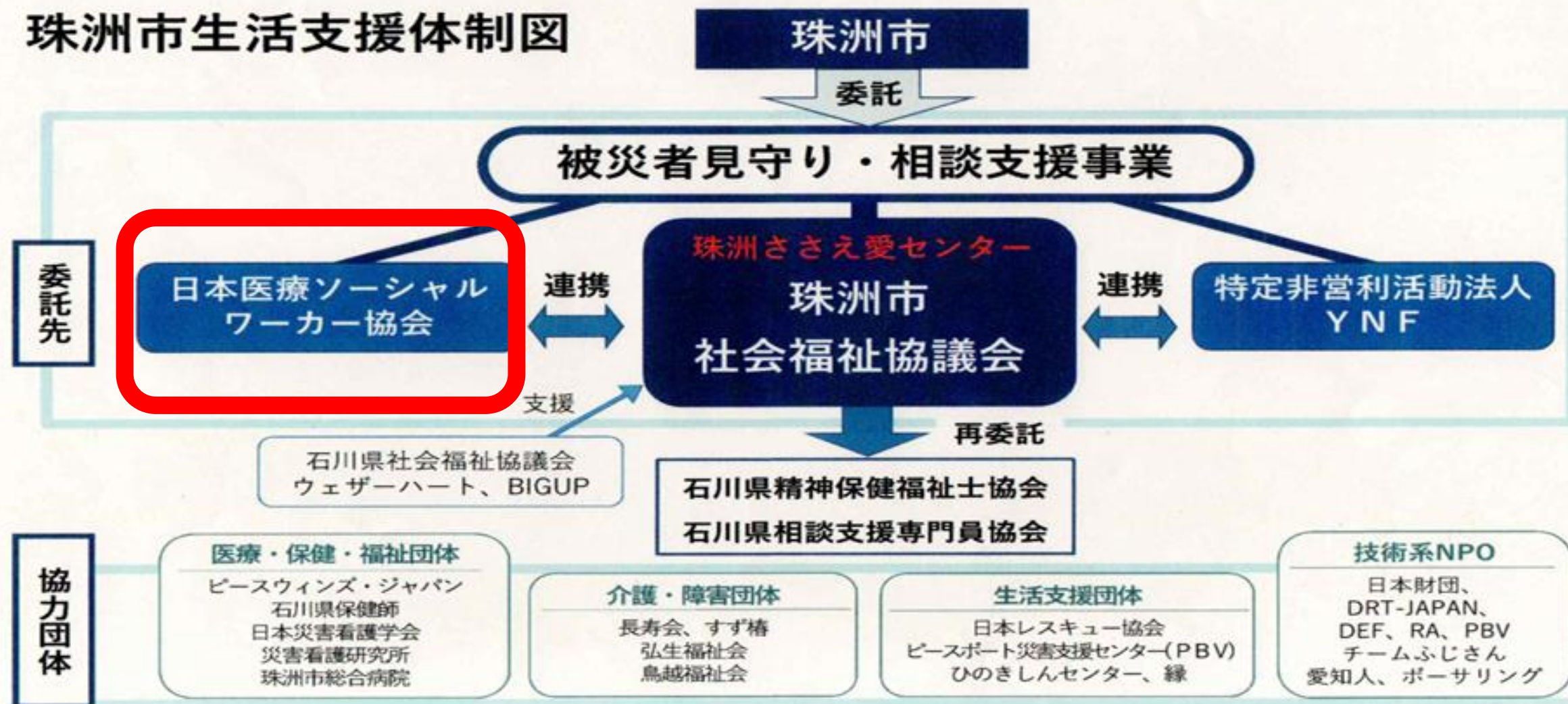
複合的な課題に継続した支援の必要性

1. 自施設のソーシャルワーク
退院・退所支援・自施設周辺の支援
2. 1.5次避難所での活動
(いしかわ総合スポーツセンター)
3. 被災地での活動





珠洲市生活支援体制図



活動拠点 珠洲市社協 ささえ愛センター内

主な活動内容



JASWHS 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
Japanese Association of Social Workers in Health Services

- ①被災者見守り・相談支援事業 に基づいた活動
- ②個別依頼ケースの支援
- ③仮設住宅入居説明会参加
- ④被災者支援制度申請手続き支援
- ⑤各種会議参加及びケース検討会事例提供等
- ⑥エリア会議、情報共有会、代表者会議（毎週水曜日）
- ⑦全体会（月1回：第2水曜日）NPO団体、災害Vセンター等参加
- ⑧被災高齢者等把握事業の対象者の再訪問
- ⑨豪雨災害被災世帯 訪問活動

〔石川県MSW協会との協力。〕

被災者支援を介して県協会との連携が強化される。

現地に入ることによる、地元県の珠洲市や被災地への理解が深まる〕

被災地域 ソーシャルワーク・ニーズ

複合的な課題に継続した支援の必要性

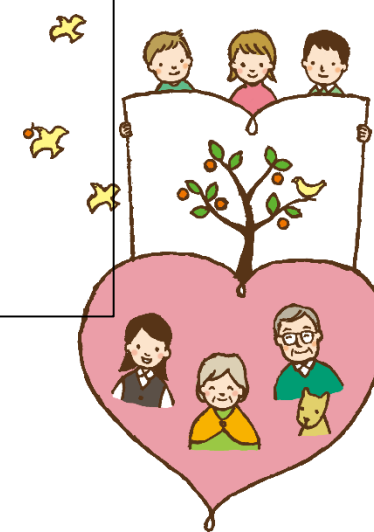
- 多重の被災（地震に加え、豪雨災害による罹災結果への葛藤）
 - 経済的な不安 救助法終了後の医療や生活にかかる費用
 - 避難中の体調変化（新たな病や重症化）
 - 手続きの仕方がわからない、する気持ちが沸かない。
 - 地域の変化（近隣住民が戻ってきていない）
 - 地域との距離の取り方の葛藤
- （知らない人との避難所→よく知る人との関係に嬉しさや戸惑い）

心理的な葛藤、複合的な生活課題があり、生活再建は容易ではない。

とりあえずの決定を積み重ねていくプロセス

複合的な課題に継続した支援の必要性

1. 自施設のソーシャルワーク
退院・退所支援・自施設周辺の支援
2. 1.5次避難所での活動
(いしかわ総合スポーツセンター)
3. 被災地での活動



課題として感じたこと

複合的な課題に継続した支援の必要性

- 避難所での複数団体での記録の基本情報や共有の在り方
- 避難所の体制（支援職の配置）による戻りへの影響
- 手続き支援での被災地との協働
- 平時の災害SW研修のありかた
(災害時専門職チームとの協働、
広域搬送など仕組み、
災害救助法等の制度の知識)

ささえになったこと

- 県内SW団体の多様な実践領域
- 関係機関との日々のネットワーク
(ぱあとなあ・弁護士会)
- 県リハセンター・こころの健康センター・認知症や高次脳などの相談支援センター)

まとめ

複合的な課題に継続した支援の必要性



- 1.5次避難所は、**固定したMSW**の配置＋応援体制とした
- 珠洲市では、日本MSW協会**常駐のMSW**配置＋県MSW協会

◆被災地では日々状況が変化し、その都度判断、決断、変更をしてゆく必要がある。
そのためには、継続して状況全体の変化、経緯を観ている支援者が必要となる。

◆被災者との分かち合いや今ここに共にいる、共有感を得ていく必要。どこにでも人との出会いがあり、しがらみに意図して飛び込んでみるのも一つ。

◆日頃から、ソーシャルワーク実践を丁寧に積み重ねながら、災害や被災地そして被災者が抱える特有の課題へも関心にも向け続けてゆく

日本MSW協会 福井康江氏 2024/11/20 都道府県MSW協会災害担当者会議



会員への発信と 能登地区での活動を継続

- 石川県医療ソーシャルワーカー協会ホームページ
<https://www.iamsw.jp/>



Facebook Instagram

- 石川県珠洲市で

日本MSW協会とともに活動を継続

https://www.jaswhs.or.jp/feature.php?@DB_ID@=27



石川県MSW協会より 各都道府県MSW協会・日本MSW協会へ案内
2024年6月29日 石川県MSW協会総会

「令和6年能登半島地震災害支援活動報告会オンデマンド配信」

